

債権者各位

2025年 8月 8日

合併公告

神奈川県茅ヶ崎市円蔵370番地
東海ファインカーボン株式会社
代表取締役社長 森田 聡

当社（以下、「甲」といいます。）は、2026年1月1日付けで、甲を吸収合併存続会社、オリエンタル産業株式会社（以下、「乙」といいます。）（山梨県甲府市上条新居町180番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、これにより甲が乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。

記

1. 会社法第799条第1項第1号の規定に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）<https://tokaifinecarbon.co.jp>
（乙）<https://www.oriental-ind.co.jp>

以上